

2026年4月2日

各位

会社名 株式会社ビーロット

代表者名 代表取締役会長 宮内 誠

(コード番号:3452 東証スタンダード)

問合せ先 TEL. 03-6891-2525

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に係る事項を決議するとともに、その具体的な取得方法を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、「100年続く企業グループ」を目指し、中長期での安定した企業成長を実現し、株主の皆様と従業員を含むステークホルダーの皆様への利益還元を重要な経営方針の一つに掲げております。

近年、当社ではM&A施策や人材の採用を積極的に展開しており、本日時点で当社グループは連結ベースで総資産1,010億円を超え、総勢234名の人材が属する組織体へと成長し、直近3ケ年におきましては創業以来の最高益更新を果たしております。またインフレーションの進行やコロナ感染症終息後におけるIT/DX化といった急速な経営環境の変化に対応すべく、人的資本に対する投資(譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度等)を積極的に実施することで企業価値の持続的向上に努めております。今回の自己株式取得は、将来の飛躍的な企業成長に向けたパートナー企業との資本提携や、当社が求める優秀な人材への譲渡制限付株式報酬の付与などへの充当を目的としており、これらの施策により企業成長のスピードを加速していくことで、株主の皆様やステークホルダーの皆様への更なる利益還元を目指してまいります。

2. 取得の方法

本日(2026年4月2日)の当社株式の終値1,453円で、2026年4月3日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います。

なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行わないものとします。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

- (2) 取得する株式の総数 200,000 株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.07%)
- (3) 取得価額の総額 290,600,000 円(上限)
- (4) 取得結果の公表 2026 年4月3日午前8時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。
- (5) その他 当社は、主要株主であり当社代表取締役会長である宮内誠から、その保有する当社普通株式の一部をもって本自己株式取得に応じる意向を有している旨の連絡を受けております。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考)2026 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 発行済株式総数(自己株式を除く) | 18,665,738 株 |
| (2) 自己株式数 | 1,366,662 株 |

4. 利益相反を回避するための措置について

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けは、事前公表型の市場内取引であり、かつ制度上、特定の相手からの買付けが保証されていないため、相対取引ではなく、直接の利益相反は生じませんが、本自己株式取得の取締役会決議において、本自己株式取得の相手先となる予定である当社代表取締役会長 宮内誠は、特別利害関係人に該当するおそれがあるため、本件に関する審議及び決議には参加していません。

以 上